

## 議案第4号

小松島市子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

小松島市子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例（昭和48年小松島市条例第8号）の一部を別紙のように改正する。

令和6年2月26日提出

小松島市長 中山 俊 雄

小松島市子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する  
条例

小松島市子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例（昭和48年小松島市  
条例第8号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「及び規則で定める額」を削る。

附 則

- 1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の小松島市子どもはぐくみ医療費の助成に関する  
条例の規定は、この条例の施行の日以後に受けた医療について適用し、同  
日前に受けた医療については、なお従前の例による。